

# 当院からのお知らせ

以下の施設基準に適合している旨、厚生労働省地方厚生局に届出を行っています。(R7)

◆ 歯科初診料の注1に規定する基準

歯科外来診療における院内感染防止対策に十分な体制の整備、十分な機器を有し、研修を受けた常勤の歯科医師及びスタッフがおります。

◆ 明細書発行体制

個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行しています。なお、必要のない場合にはお申し出ください。

◆ 手術用顕微鏡

複雑な根管治療および根管内の異物除去を行う際には、手術用顕微鏡を用いて治療を行っています。

◆ 歯根端切除手術

手術用顕微鏡を用いて(歯根端切除手術)を行っています。

◆ クラウン・ブリッジ維持管理

装着した冠(かぶせ物・詰め物)やブリッジについて、2年間の維持管理を行っています。

◆ CAD/CAM冠及びCAD/CAMインレー

CAD/CAMと呼ばれるコンピュータ支援設計・製造ユニットを用いて制作される冠やインレー(かぶせ物・詰め物)を用いて治療を行っています。

◆ 歯科外来診療医療安全対策加算1

医療安全に関する研修を受けた歯科医師及び医療安全管理者を配置、緊急時の対応及び医療安全について十分な体制を整備しています。

◆ 歯科外来診療感染対策加算1

歯科の特性に配慮した総合的な歯科医療環境の整備を行っており、院内感染防止対策に係る研修を受けた者を配置しております。診療中の状態急変への対応を円滑に行うため、下記の医科医療機関と事前に連携体制を整えています。 連帯医科保険医療機関:大阪けいさつ病院